令和８年度　阪奈和４国立大学法人公共工事入札監視委員会　議事概要

<table>
<tr><td colspan="3">開催日及び場所</td><td colspan="2">令和８年９月９日（水）　１４：３０～１６：３０
大阪教育大学天王寺キャンパス　西館１階　講義室Ｂ</td></tr>
<tr><td colspan="3">委　　員</td><td colspan="2">岡本　匡央（ネクサス監査法人　公認会計士）
松田　賢（大阪大学施設部長）※委員長
山田　陽彦（樹陽法律事務所　弁護士）
（５０音順）</td></tr>
<tr><td colspan="3">審議対象期間</td><td colspan="2">令和７年４月１日　～　令和８年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="3">抽出案件（合計）</td><td>６件</td><td rowspan="9">（備考）
今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議依頼はなかった。</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td colspan="2">工事（小計）</td><td>４件</td></tr>
<tr><td></td><td>一　般　競　争
（政府調達協定対象工事）</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>一　般　競　争
（政府調達協定対象工事を除く）</td><td>４件</td></tr>
<tr><td></td><td>公募型指名及び
工事希望型競争</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>通常指名競争</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>随　意　契　約</td><td>０件</td></tr>
<tr><td colspan="2">設計・コンサルティング業務</td><td>２件</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">議題および質疑</td><td>議　題</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>質　疑</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">な　し</td></tr>
</table>

（別紙）

議　題	質　疑　等
０．開会・連絡事項・配付資料確認・委員紹介・各法人紹介等（事務局） 議事に先立ち、事務局から、連絡事項、配付資料確認、委員紹介及び各法人紹介等が行われた。	
１．昨年度審議事項の改善結果等について 事務局から、資料に基づき、令和７年９月開催の本委員会において委員からの指摘事項はなかったことが報告された。	特になし
２．阪奈和４国立大学法人における契約方法等について（建設工事） 事務局から、資料に基づき、和歌山大学を例に、各大学における予定価格の金額に応じた建設工事の契約・落札方法、等級の設定、地域性考慮の有無について説明が行われた。	特になし
３．阪奈和４国立大学法人における契約方法等について（設計・コンサルティング） 事務局から、資料に基づき、和歌山大学を例に、各大学における予定価格の金額に応じた設計・コンサルティング業務の契約方法、地域性考慮の有無、手続き開始の公示方法について説明が行われた。	特になし
４．審議対象工事及び業務の抽出結果について 委員長から、資料に基づき、審議対象工事及び業務の抽出結果について説明が行われた。	特になし
５．対象工事及び業務の抽出案件の審議 **<u>一般競争入札（総合評価方式・実績評価型）</u>** **【大阪教育大学（柏原）体育・スポーツ棟外壁改修））工事】** 大阪教育大学から、資料に基づき、工事概要と入札の応札者が１者のみとなった理由について説明が行われた。	■低入札調査について、この資料に記載の理由だけで契約決定されたのか。 →本資料とヒアリング（大学にて実施）により問題がなければ、学内決裁により契約決定します。

議　題	質　疑　等
	■ヒアリングはどのような内容ですか。 →入札金額に積算誤りが無いか、品質、工事の安全面等で問題が無いか等を確認しています。 ■業者の説明で、「資材については、常時取引先から大量に仕入れをすることにより低価格で調達できる」とありますが、本当かどうかどう見極めていますか。 →裏付け資料等は特に求めていません。 ■契約可能かどうかの判断の過程を示す資料が十分でないと思われます。ヒアリング記録があれば、そのヒアリング記録を基に分析した資料は作成されていませんか。 →低入札調査の内容・方法は、予定価格の金額高低により違うので、この案件については、分析した資料は特に作成していません。予定価格が高い案件については、もう少し詳細な調査を実施します。ただし、今後は低額の低入札調査であっても、担当者の記録メモを残すなどの対応を行います。 ■応札業者が１者に対する改善策として、公告時期の早期化に努めるとのことですが、現実的に改善されるのか。 →今回の入札時期においては、１週間でも公告を早くすれば、応札業者が増加する可能性があると考えています。
<u>一般競争入札（最低価格落札方式）</u> **【大阪教育大学（柏原）共通講義棟改修（Ⅰ・Ⅱ期）建築設計業務】** 大阪教育大学から、資料に基づき、業務概要と入札の落札率が50%以下となった理由について説明が行われた。	■入札額は調査基準価格の半額程度であるが、低入調査の結果、契約可能と判断した要因は。 →ヒアリング等により、大学の実績がほしく、この業務を行いたいとの意欲があり、また、業　務遂行能力もあるとの判断から契約可能と判断した。 ■一般競争にした理由は。 →業務内容は技術的な提案を求めるものでないことからプロポーザル方式ではなく、最低価格落札方式を採用した。 ■入札価格が安価となったが、業務完了後の品質の確認はしていますか。 →品質については、成績評定を行っており、当該成績が 65 点未満となった場合は、以後一定期間において入札に参加できない仕組みとなっ

議　題	質　疑　等
	ています。
一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型）） **【奈良女子大学（北魚屋）総合研究棟（理学系Ａ棟）改修機械設備工事】** 奈良国立大学機構から、資料に基づき、工事概要と随意契約のうち少額随契でない理由について説明が行われた。	■見積書の提出方法について →学内にて、業者と対面方式にて提出してもらい、５回目の提出の見積書が予定価格の制限内の金額であったため、当該業者と契約した。 ■今回見積書の提出要請をした業者の選定理由は。 →過去 3 年間に奈良国立大学機構で工事実績のある事業者へ電話で参加の可否を確認し、対応可能との回答があった事業者を選定した。
一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型）） **【和歌山大学（吹上他）体育館空調設備設置工事に伴う電気設備工事（再度公告）】** 和歌山大学から、資料に基づき、工事概要と入札の応札者が 1 者のみとなった理由及び入札参加者に対して低入札業者の割合が 80%となったことについて説明が行われた。	■低入調査で、入札者と資材購入先との関係を調査していますが、今まで見た調査では、「永年の取引」という表現を多く見受けるが、今回のこの調査では「取引８年」と具体的な年数となっており、取引の度合いがわかりやすく、良いことだと思います。 ■低入調査で、資材購入先から入札業者への納入価格について、資材定価から見た場合大きな割引となっているが、何か状況をご存知ですか。 →詳しくはわかりませんが、最低でも４割ぐらいの割引と把握しているが、今回は企業努力による割引ではないかと考えています。
随意契約 **【和歌山大学（栄谷）東２号館改修設備設計業務】** 和歌山大学から、資料に基づき、業務概要及び随意契約のうち少額随契でない理由について説明が行われた。	■履行期限が令和８年５月２９日となっているが、入札時の履行期限はいつですか。 →当初は、令和８年３月３１日でした。入札後に業者の辞退理由を照会したところ、業務内容から業務期間が４ヶ月と短期であったためとの回答があり、履行期限を５月２９日に変更した。 ■履行期限を変更したことによる、工事完了予定日への影響は無かったですか。 →履行期限を変更したが、工事契約については、大学共通テスト（令和９年１月）実施前の令和８年１２月２４日を工事履行期限としている。
一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型）） **【奈良先端大学際融合領域研究棟２号館等外壁改修その他工事】** 奈良先端科学技術大学院大学から、資料に基づき、	■応札業者が多い理由は何かありますか。 →毎年本学で、同時期に同様の外壁工事を実施しており、業者としても同時期に同様の工事があると予測していると思われ、そういう理由で応札者が多いと考えている。

議　題	質　疑　等
工事概要と落札率が 50%以下の理由について説明が行われた。	■工事は問題なく仕上がりましたか。 →落札業者は、本学での工事実績も多く、本工事も問題なく完了しました。 ■入札業者５者とも低入札となった要因は分析されましたか。 →予定価格は基準に基づき作成しています。低入札となった要因は入札公告の時期が良く、業者間の競争が働いたのではと考えている。予定価格は積算基準及び専門業者等からの資料を含めて算出している。今後も同様な状況になるようであれば、過去の実績等を考慮した積算を検討する必要があると考えている。 ■以上各大学の案件について、審議の結果、問題なく適切に処理されていることが確認された。
６．指名停止等の状況及び再苦情処理の申立状況 事務局から、資料に基づき、令和７年度における指名停止案件１件及び再苦情申立が０件であった旨の報告が行われた。	■和歌山大学の指名停止の内容は。 →低入札調査の結果、業者から入札価格の積算に過失があったことを理由に契約辞退の申し出があったため、文部科学省の「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」の「不正又は不誠実な行為」に該当するため２ヶ月の指名停止措置を行いました。
７．その他 特になし	